

福岡県の取組



○ 入札参加資格審査の現状

- 本県の建設工事に係る競争入札参加資格審査は、「客観的事項」及び「主観的事項」の2つの項目を設けており、それらを足した総合的な点数で評価を行っています。
- また、平成25年度審査分から、競争入札参加者の地域での社会貢献活動を評価することにより、県が推進する施策への積極的な協力を促すとともに、地場建設業者の評価点の底上げを図ることを目的として、「主観的事項」に、「地域貢献活動評価項目」を新たに設け、本県の重要な施策への取り組み（下記の25項目）を評価項目とし、各項目に対して5点（上限100点）を加点しています。

【地域貢献活動評価項目一覧】

番号	項目名	番号	項目名
1	障害者雇用	14	建設業労働災害防止
2	子育て応援	15	エコ事業所
3	新規学卒者雇用	16	エコアクション21
4	70歳まで働ける企業	17	経営革新
5	雇用拡大	18	道路愛護活動
6	保護観察対象者等の雇用	19	河川愛護活動
7	防災協定	20	個人住民税特別徴収
8	災害時対応	21	公正な採用選考
9	消防団協力	22	人権・同和啓発研修
10	口蹄疫等防疫支援	23	建設雇用改善
11	飲酒運転撲滅	24	農林水産業応援
12	女性と子どもの安全みまもり	25	女性の活躍推進
13	がん検診推進		

1、子育て応援宣言企業に対する加点制度

福岡県では、だれもがその能力を活かして働き続けることができる社会の実現を目指して、企業のトップが従業員の仕事と子育ての両立を応援する具体的な取組を自ら宣言し、それを県が登録する「子育て応援宣言企業」登録制度を平成15年9月から実施。(平成19年4月から加点制度を導入)

【登録制度の成果】

■ 子育て応援社会の意識の定着

子育て応援や仕事と家庭の調和に関する県民意識の定着

宣言企業数 5,566社 (従業員5人以上の県内企業の約2割)

従業員数 約52万人 (県内民間企業の従業員142万人の約3割)

■ 育児休業取得率の向上

宣言企業の女性の育児休業取得率は高く、県全体の取得率向上に寄与
また、男性の育児休業取得率も全国と比較すると高い

○女性の育児休業取得率

・宣言企業 81.8%(H19) → 96.2%(H25)

・県内企業 88.2%(H19) → 92.2%(H25)

・全国 92.4%(H19) → 91.1%(H25)

○男性の育児休業取得率

・宣言企業 5.4%(H27)

・県内企業 0.6%(H25)

・全国 2.02%(H25)

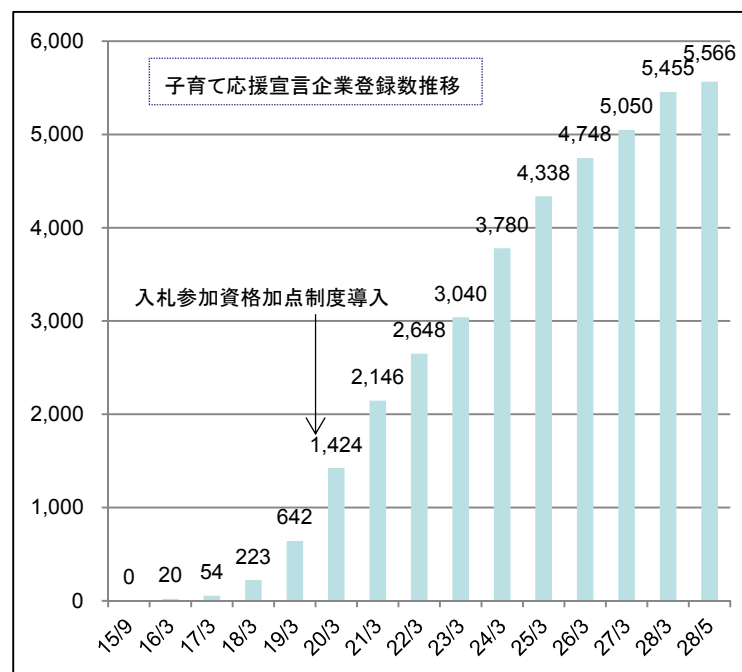
■ 先進的な宣言の普及拡大

男性の育児休業・育児参加の促進、在宅勤務(テレワーク)制度導入など、先進的な宣言をする企業・事業所が増加

先進的な宣言例と企業数(H28.5月時点)

・男性の育児休業・育児参加の促進	661社
・在宅勤務(テレワーク)制度導入	140社
・仕事と介護の両立支援	114社
・パートタイムとフルタイムの転換制度導入	16社

※ 入札参加資格審査における加点制度の導入により、登録企業が大幅に増加
(H18:642社 → H19:1,424社)



2、女性の活躍推進の取組に対する加点制度

福岡県では、少子高齢化等の社会情勢の急速な変化に対応し、活力ある地域社会を築くため、指導的地位への女性の進出促進に取り組んでいる。

この一環として、企業が、自ら、女性の管理職比率や管理職数の将来目標を定め、積極的に取り組むことを評価し、入札参加資格審査における加点の対象とする制度。（平成26年2月から加点制度へ導入）

【手続き】

企業は、「女性の活躍推進評価書」を県に提出

- ① 女性の活躍推進に向けた方針の策定
- ② 女性の管理職比率又は管理職数の目標値（目標期限を明記）の設定

→ 女性の活躍推進企業として、県HPで公開

【現在の状況】 89事業所が提出済（平成28年5月末）